

第4次

高浜市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

計画期間：2025(令和7)年度～2030(令和12)年度

目 次

第1章 基本的事項

1. 計画策定の背景	1
2. 目的	1
3. 計画の位置づけ	2
4. 対象範囲	2
5. 対象とする温室効果ガス	3
6. 計画期間	3

第2章 前回計画の現状

1. 前回計画の実績	4
2. 気象状況の分析	5
3. 二酸化炭素排出状況等	6

第3章 目標設定

1. 目標	10
-------	----

第4章 具体的な取り組み

1. 施設設備の改善等	11
2. 電気使用量の削減	11
3. 燃料使用量の削減	11
4. 物品購入等	11
5. ごみ減量・リサイクル	12
6. 水道	12
7. 環境保全に関する率先実行の推進	12

第5章 推進・点検体制及び進捗状況の公表

1. 推進体制	13
2. 点検体制	13
3. 進捗状況の公表	13

第1章 基本的事項

1. 計画策定の背景

近年は世界各地で、気温の上昇が一因とみられる異常気象や、異常気象による豪雨、台風などの災害が頻発しています。今後も地球温暖化の進行に積極的な対策をとらず、化石燃料に依存した経済活動が続けると、世界平均気温は 2081 年～2100 年には最大で 5.7℃上昇すると予測されています。

2015（平成 27）年の国連サミットで採択された「パリ協定」では、こうした気候変動問題への対応として、すべての国が温室効果ガスの排出削減に取り組むことが定められました。

我が国では 2020（令和 2）年に「2050 年カーボンニュートラル」を宣言しました。国の地球温暖化対策計画では、2030（令和 12）年度において、温室効果ガス排出量を 2013（平成 25）年度から 46%削減することを目指しています。分野横断的な排出量削減のための取組や、脱炭素型のライフスタイルへの転換、地域脱炭素の取組を通じた地域の課題解決や魅力と質の向上を推進することとしています。

本市においても、こうした世界・国内の動向を鑑み、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、2024(令和 6)年 3 月に高浜市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を含む高浜市環境基本計画を策定しました。また、当該計画の理念を踏まえ、次の世代へ快適な生活環境をつないでいくことを決意し、2050 年までの二酸化炭素実質排出ゼロを目指して、高浜市「2050 ゼロカーボンシティ」を宣言しました。

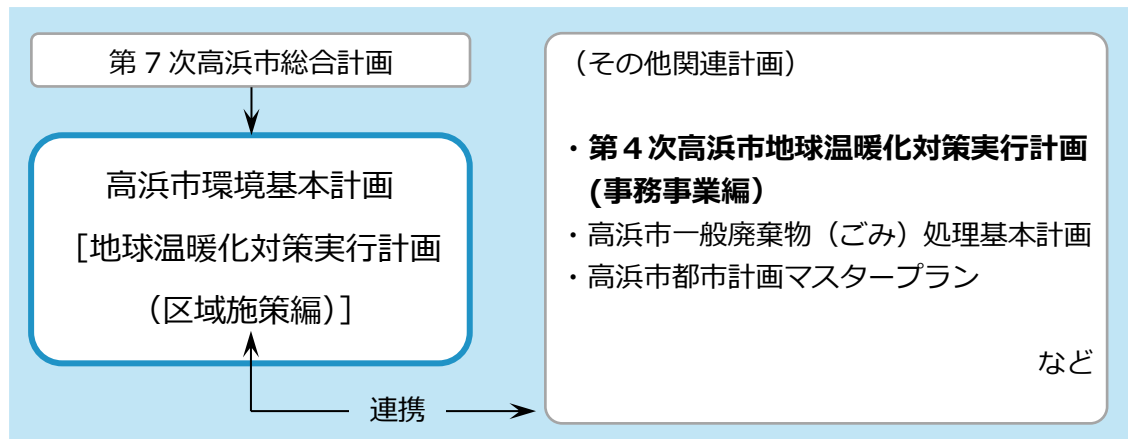
これらの計画を着実に進めていくため、高浜市の事務及び事業を対象とする第 4 次高浜市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定します。

2. 目的

高浜市の事務及び事業から排出される温室効果ガスの排出を抑制し、地球温暖化防止に積極的な役割を果たすことを目的とします。

3. 計画の位置づけ

本計画は、地球温暖化対策推進法第21条第1項に基づく地方公共団体実行計画として策定します。また、高浜市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を含む高浜市環境基本計画に即して策定します。



4. 対象範囲

本計画は、全ての事務・事業をとり行う施設・設備を対象とするものであり、公用車のほか、指定管理者に管理運営を行わせている施設を含みます。

(主な対象施設)

施設分類	施設名	
事務管理施設	市役所本庁舎	いきいき広場
教育・保育施設	小学校	中学校
	幼稚園・保育園	児童センター・児童クラブ
一般利用施設	吉浜交流館	女性文化センター
	地域交流施設「たかぴあ」	かわら美術館・図書館
	ふれあいプラザ	高浜エコハウス
防犯・防災施設	高浜市消防団 分団詰所	防犯灯・街路灯・防犯カメラ
屋外管理施設	公園	グラウンド
	配水場	ポンプ施設

5. 対象とする温室効果ガス

事務事業編の対象とする温室効果ガスは、地球温暖化対策推進法第2条第3項に掲載されている以下の7種類のガスです。このうち、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六ふっ化硫黄及び三ふっ化窒素については、排出量全体に占める割合が極めて小さく、自治体の業務における排出の影響が少ないことから、本計画における「温室効果ガス総排出量」の算定対象とする温室効果ガスは、二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素の3種類とします。

※メタンと一酸化二窒素の数値は、二酸化炭素に換算して算出します。

6. 計画期間

計画期間は、2025（令和7）年度から2030（令和12）年度までの6年間とします。なお、関係法令や上位計画の変更など、計画の前提条件に変更が生じた場合には適宜見直しを行います。

第2章 前回計画の現状

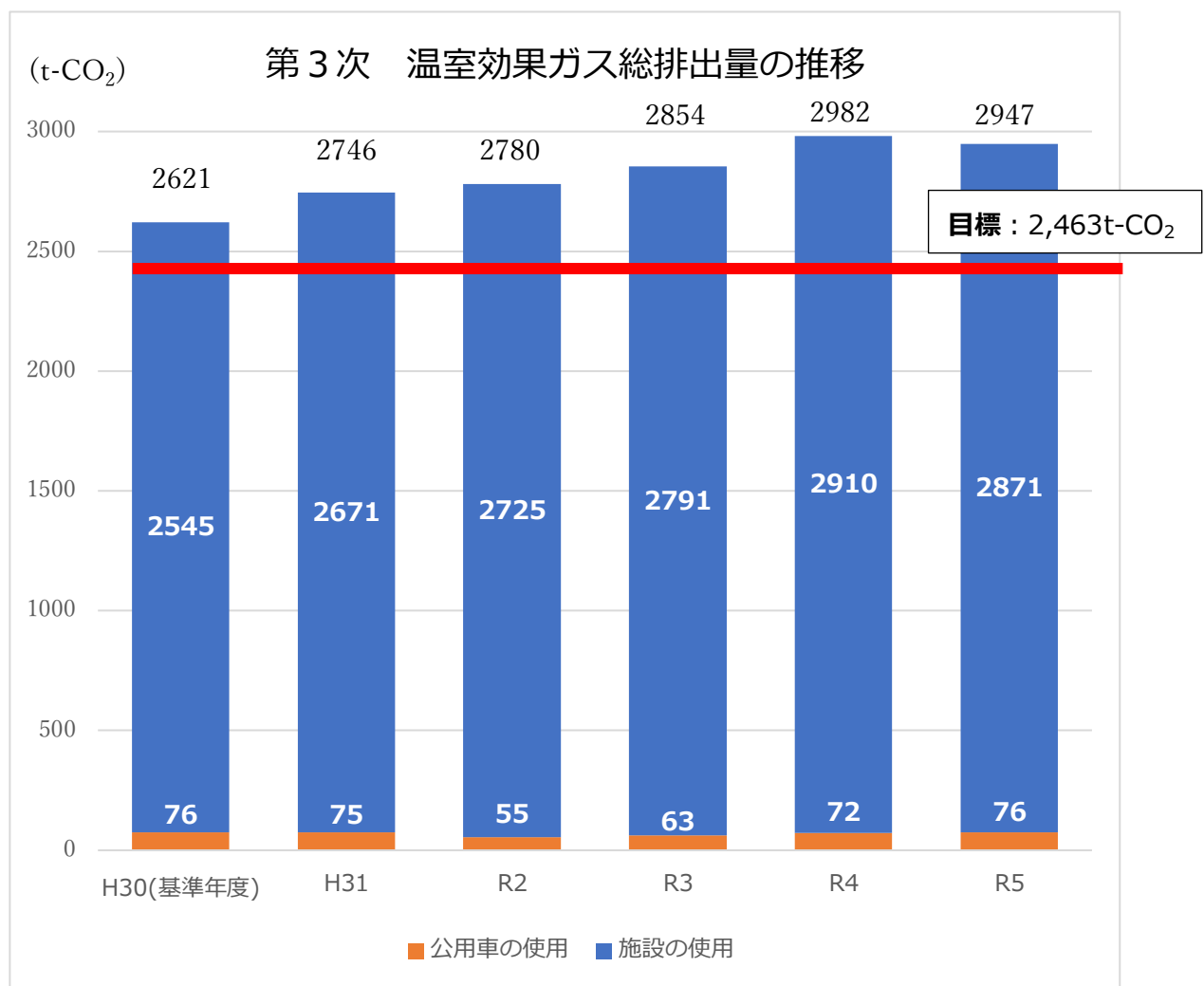
1. 前回計画の実績

(1)計画期間：2020(令和2)年度から2024(令和6)年度

(2)目標：2024(令和6)年度に基準年度比で二酸化炭素排出量を6%削減
(基準年度 2,621t-CO₂→目標 2,463t-CO₂)

・基準年度：2018(平成30)年度

(3)実績：2023（令和5）年度実績：2,947t-CO₂（基準年度比：12.4%増加）



2. 気象状況の分析

気象状況		2018	2019	2020	2021	2022	2023	前年度比較	基準年度比較
		平成 30	令和元	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5		
真夏日		30 日	20 日	23 日	11 日	14 日	22 日	+8 日	▲8 日
猛暑日		80 日	69 日	72 日	69 日	87 日	93 日	+6 日	+13 日
計		110 日	89 日	95 日	80 日	101 日	115 日	+14 日	+5 日
平均気温	7 月	29.0	25.8	25.6	27.6	27.4	28.4	1.0℃	▲0.6℃
	8 月	29.5	28.8	30.2	27.9	28.6	28.8	0.2℃	▲0.7℃
	9 月	23.7	26.6	25.4	24.1	25.9	26.8	0.9℃	3.1℃
	12 月	8.3	9.0	7.7	7.4	6.9	8.4	1.5℃	0.1℃
	1 月	5.3	7.7	5.3	4.3	5.4	6.1	0.7℃	0.8℃
	2 月	7.3	7.2	7.6	4.8	6.7	8.1	1.4℃	0.8℃

※出典：気象庁 HP

○ 真夏日の日数

- ・ 2018（平成 30）年度が 30 日で最も多くなり、2021（令和 3）年度は 11 日で最も少なくなりました。平均日数は 20 日でした。

○ 猛暑日の日数

- ・ 2023（令和 5）年度が 93 日で最も多くなり、2021（令和 3）年度は 69 日で最も少なくなりました。平均日数は約 78 日でした。

○ 真夏日と猛暑日の合計日数

- ・ 2023（令和 5）年度が 115 日で最も多くなり、2021（令和 3）年度は 80 日で最も少なくなりました。平均日数は約 98 日でした。

○ 平均気温（夏季）

- ・ 7 月の平均気温は 2018（平成 30）年度が最も高く、8 月は 2020（令和 2）年度が、9 月の平均気温は 2023（令和 5）年度が最も高くなりました。夏季は 2021（令和 3）年度の 9 月を除き平均気温が 25℃を超えました。

○ 平均気温（冬季）

- ・ 12 月の平均気温が最も低かったのは 2022（令和 4）年度で、1 月は 2021（令和 3）年度が、2 月は 2021（令和 3）年度が最も低くなりました。

3. 二酸化炭素排出状況等

(1)二酸化炭素排出量増加の要因

①気象状況による影響

- ・気象状況を分析すると、2023(令和 5)年度は猛暑日日数が 93 日であったため冷房設備を使用したことにより電力使用量が増加しました。また、2021(令和 3)年度及び 2022(令和 4)年度の冬季の平均気温が基準年度と比較して低かったため暖房設備を使用したことにより電力使用量が増加しました。
- ・2021(令和 3)年度から熱中症警戒アラートが全国で運用され、熱中症対策として空調設備を積極的に使用したことにより、電力使用量が増加しました。

②施設整備による影響

時期	内容
2020(令和 2)年 4 月	・市内小中学校（高浜小学校は令和元年 4 月）へのエアコン導入に伴い電力及び都市ガス使用量が増加
2020(令和 2)年 9 月	・1 人 1 台タブレット端末配備及び電子黒板設置に伴い、電力使用量が増加
2021(令和 3)年 1 月	「地域交流施設たかびあ」の一般利用開始に伴い電力使用量が増加
2021(令和 3)年 7 月	「多文化共生コミュニティセンター」の開所に伴い電力使用量が増加
2023(令和 5)年 7 月	かわら美術館への図書館機能の移転により電力使用量が増加 (ただし、図書館本館は減少)

③新型コロナウイルス感染症による影響

- ・令和 2 年度及び令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、換気をしながらの空調運転等により、電力使用量が増加しました。

(2)二酸化炭素排出量減少の要因

①施設統廃合による影響

時期	内容
2019(令和元)年度	大山会館
2021(令和3)年度	体育センター
2022(令和4)年度	みどり学園・悠々たかとり（機能移転）、吉浜南部老人憩の家、図書館
2023(令和5)年度	高浜北部老人憩の家

②設備更新による影響

時期	内容
・施設の空調設備更新	
2019(令和元)年度	東海児童センター、高浜幼稚園、吉浜幼稚園、高浜南部幼稚園、吉浜公民館、吉浜小学校、高取小学校、港小学校、翼小学校、高浜中学校、南中学校
2021(令和3)年度	女性文化センター、翼小学校、翼児童センター
2022(令和4)年度	女性文化センター、吉浜公民館
2023(令和5)年度	ケアハウス湯山安立
・施設の照明器具更新（LED化）	
2019(令和元)年度	洲崎公園、高浜中学校、港小学校、南中学校
2021(令和3)年度	大清水公園
2022(令和4)年度	かわら美術館・いきいき広場、翼小学校
2023(令和5)年度	碧海公園、五反田グラウンド

③その他の影響

- ・事務室等の冷暖房温度の調整、昼休み中の消灯、職員のエレベーター使用の原則禁止等のソフト面の省エネに関する取組を実施しました。

(3)施設別の二酸化炭素排出量(kg-CO₂)

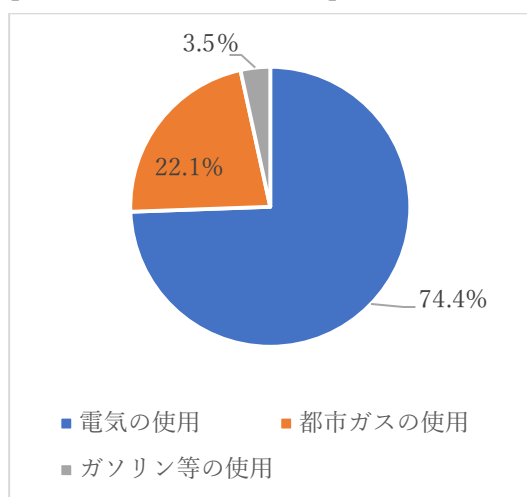
施設	2018 年度	2023 年度	2023-2018 比較	2023-2018 比較 (%)
	平成 30 年度	令和 5 年度		
①事務管理施設	414,478	413,590	▲888	▲0.2%
②教育施設	695,145	1,121,741	426,596	61.4%
③一般利用施設	473,972	625,979	152,007	32.1%
④防災防犯施設	160,240	173,175	12,935	8.1%
⑤屋外施設	800,848	536,232	▲264,616	▲33.0%
合計	2,544,682	2,870,716	326,034	12.8%
(主な施設)				
・市役所本庁舎	127,373	135,431	8,059	6.3%
・いきいき広場	287,105	278,159	▲8,946	▲3.1%
・各小中学校	640,192	993,361	353,168	55.2%
・保育園・児童センター	54,953	128,380	73,427	133.6%
・地域交流施設「たかびあ」	0	126,085	126,085	(皆増)
・かわら美術館・図書館	154,141	241,088	86,946	56.4%
・各ふれあいプラザ	96,059	105,820	9,762	10.2%
・公園	56,534	33,329	▲23,205	▲41.0%
・グラウンド	46,439	56,296	9,857	21.2%

(4)要因別の二酸化炭素排出状況

直近年度（2023(令和 5)年度）の二酸化炭素排出量を要因別に見ると、燃料種別〔図1〕では、電気の使用に伴って排出される二酸化炭素が全体の74.4%と大半を占め、次いで都市ガスの使用が22.1%、ガソリン等の使用で3.5%となっています。

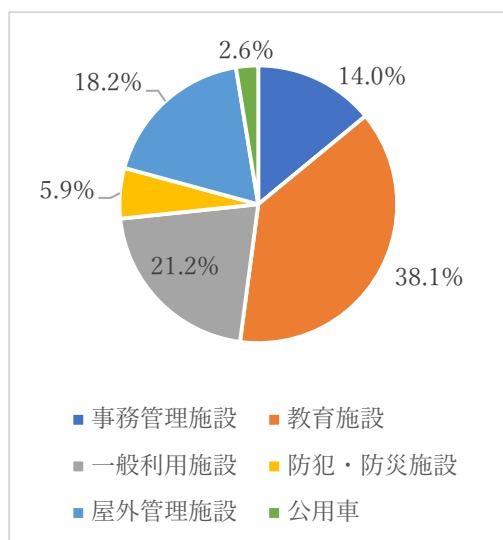
また、施設別〔図2〕に見てみると、教育施設が全体の38.1%で最も多く、次いで一般利用施設が21.2%、屋外管理施設が18.2%の順となっています。

〔図1：燃料種別排出割合〕



項目	二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)	構成比
電 気	2,193,336	74.4%
都市ガス	652,534	22.1%
ガソリン等	100,895	3.5%
合 計	2,946,765	100.0%

〔図2：施設別排出割合〕

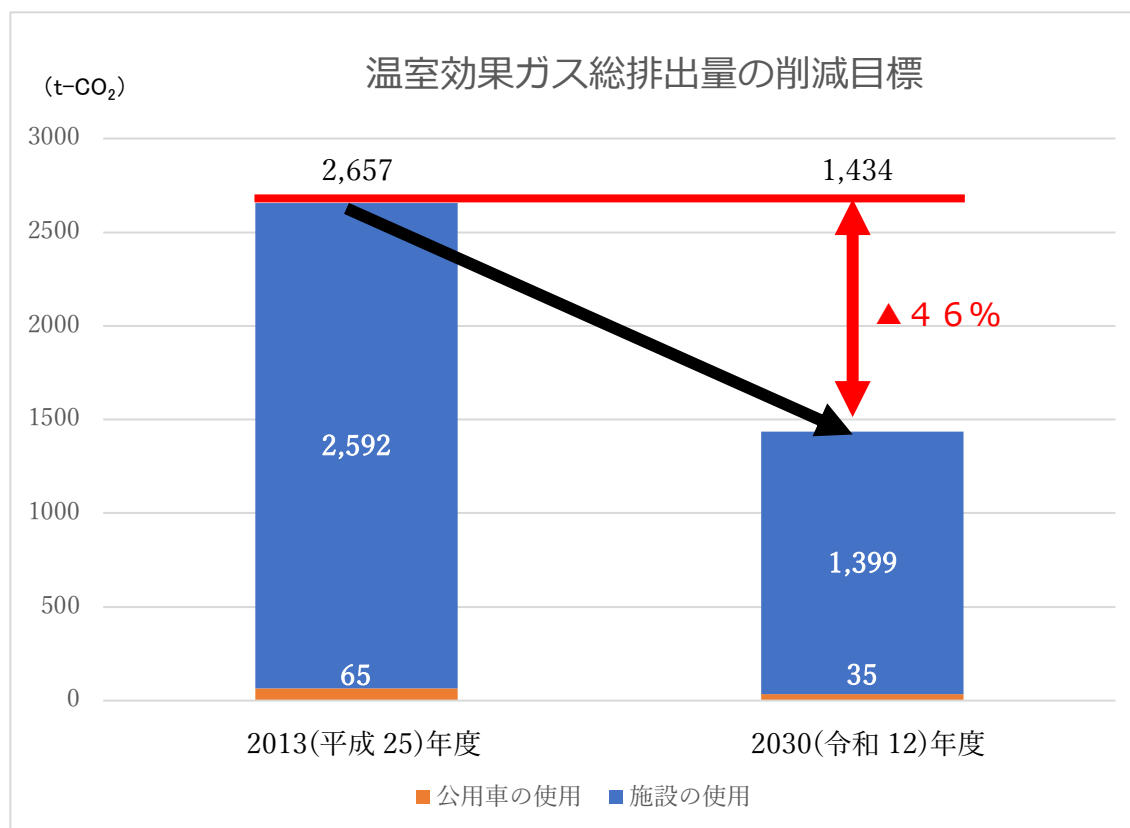


項目	二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)	構成比
事務管理施設	413,590	14.0%
教育施設	1,121,741	38.1%
一般利用施設	625,979	21.2%
防犯・防災施設	173,175	5.9%
屋外管理施設	536,232	18.2%
公用車	76,048	2.6%
合 計	2,946,765	100.0%

第3章 目標設定

1. 目標

高浜市環境基本計画との整合を図り、基準年度を2013(平成25)年度とし、2030(令和12)年度に2013(平成25)年度比で46%削減を目標とします。



第4章 具体的な取り組み

区分	取組事項
1. 施設設備の改善等	・ 2030 年度までに太陽光発電設備を設置可能な公共施設の 50%に導入することを目指し、計画的な導入を推進する。
	・ 公共施設の照明 LED 化および公共施設改修時の省エネ型設備を導入する。
	・ 公園、屋外施設、街路灯（水銀灯）の照明を LED 照明器具等の省エネルギー型設備に転換する。
	・ 公用車更新時に次世代自動車への切替を実施する。
	・ 施設の改修、改築をする場合は、環境に配慮した工事を実施するとともに、環境負荷の低減に配慮した施設整備を図り、適正な管理に努める。
	・ 再生可能エネルギー由来の電力の導入について検討する。
2. 電気使用量の削減	・ 昼休みの消灯や時間外での不必要箇所の消灯を行う。
	・ 会議室、給湯室、トイレ等で、使用時以外は消灯する。
	・ 退庁時に空調設備、身の回りの電気器具等の電源が切られていることを確認する。
	・ OA 機器等の電源は省電力機能を有効にする。
	・ 空調設備の運転は、熱中症等の対策に留意しつつ効率的に実施する。
	・ 職員のエレベーターの利用は原則禁止とし、階段を積極的に利用する。
3. 燃料使用量の削減	・ 公用車の使用の際は、急発進、急加速をしない。
	・ 公用車を適正に整備・管理し、排気ガスの削減に努める。
	・ 公用車から離れる時は必ずエンジンを切り、無駄なアイドリングは控える。
	・ 出張の際は公共交通機関の利用や公用車の相乗りに努めるとともに、近距離の移動は徒歩又は自転車を利用する。
	・ カーエアコンの使用を熱中症等の対策に留意しつつ適正にする。
4. 物品購入等	・ 環境に配慮したイベントの実施、物品などを購入する。
	・ 電気製品等の物品購入の場合は、省エネルギータイプで環境負

	荷の少ないものの購入に努める。
	・事務用品は、詰め替えやリサイクル可能な消耗品を購入する。
	・リサイクル用紙の購入に努める。
	・環境ラベリング（エコマーク、グリーンマーク等）対象製品を購入する。
５．ゴミ減量・リサイクル	・電子契約・文書管理など、行政事務の ICT 化推進による紙削減を推進する。
	・市民への周知の HP、SNS、各種アプリの最大限活用による紙削減を推進する。
	・物品の再利用や修理による長期利用に努め、ゴミの減量化を図る。
	・使い捨て容器の購入は極力控え、廃棄物の分別排出の徹底に努める。
	・マイカップ、マイボトル、マイ箸等を使用し、ゴミを出さないようにする。
	・分別排出、回収を徹底し、再資源化を推進する。
	・使用済みファイルや封筒を再利用する。
	・両面印刷、裏面コピーを徹底し、用紙の削減に努める。
	・用紙使用量削減のため、ペーパーレス会議の利用を図る。
６．水道	・日常的に節水を心がける。
７．環境保全に関する 率先実行の推進	・職員の省エネに対する意識向上、省エネ行動の促進を行う。
	・クールビズを推進し、ウォームビズを活用する。
	・ノー残業デーを推進する。

第5章 推進・進行管理及び進捗状況の公表

1. 推進体制

「推進担当者」及び「事務局」を設け、計画の着実な推進と進行管理を行う。

(1)推進担当者

各グループに1名の「推進担当者」を置き、グループリーダーが、その職に当たる。

「推進担当者」は計画の推進及び進捗状況を把握しつつ、事務局と点検し、計画の総合的な推進を図る。

(2)事務局

事務局を市民部経済環境グループに置き、計画全体の推進及び進捗状況を把握し、総合的な進行管理を行う。

また、計画の策定、見直し及び計画の推進点検を行う。

2. 進行管理

計画の進捗状況、取組の実施状況の定期的な点検・評価を行い、庁内会議において全庁的に共有するとともに、その結果を以降の取組に反映し、継続的な改善を図る。

3. 進捗状況の公表

計画の進捗状況及び直近年度の温室効果ガス排出量については、ホームページ等により公表する。